

管理職・ミドルリーダーのための

教育情報化ガイド

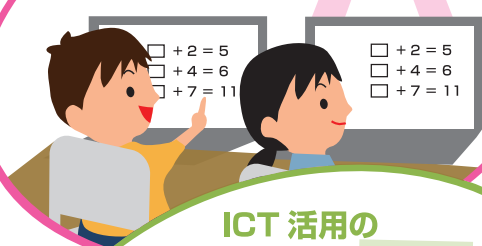


“元気な学校”をつくる教育情報化を
5つの観点からチェック！

教師のモチベーションを
向上・維持させるICT活用



情報化とこれからの
学校教育



すべての教師が参加し、
教育活動を充実させる工夫



ICT活用の
支援体制



ICTを活用して
保護者・地域へ働きかける学校



学校経営全体でのICT活用を目指して

管理職（校長、副校長、教頭）や
ミドルリーダー（教務主任等、教育情報化を推進する教師）
によるリーダーシップを高めるために！





A. 情報化とこれからの学校教育



- A-1 情報化が、学校の活性化に役立っているか？
- A-2 情報化が、学校の教育ビジョン実現に役立っているか？
- A-3 個人情報管理、セキュリティ、著作権等へ配慮しているか？



- A-4 学校評価にかかわる法改正を共通理解しているか？
- A-5 教育の情報化にかかわる国の方針を共通理解しているか？
- A-6 “21世紀にふさわしい学び”や“学校における情報化の意義”を共通理解しているか？

A-1 情報化が、学校の活性化に役立っているか？

学校を活性化させるには、全職員が子どもたちとふれあい、“よいとこみつけ”を行い、褒めることがポイントである。子どもたちとふれあいながら、よいところをデジカメで撮り、毎日ホームページで発信している学校もある。また、「“よいとこみつけ”支援ソフト」^{*}を活用し、全教職員で子どもたちのよいところを見つけてデータベース化し、通知表などで保護者に知らせるのもよい方法である。このような取組により、全教職員や保護者に情報化の意義やメリットが理解されていく。子どもたちや教師の姿が生き生きと輝くように情報化を推進すれば、元気な学校づくりができる。

^{*}学校で見られた子どものよい行動や姿勢を日常的に記録し、通知表の所見欄等に反映させるソフト。生徒一人一人の長所を複数の教科担当で記録し、20ページを超える通知表を作成した中学校もある。保護者からも高く評価されている。

情報化を推進する際においても、教師それぞれのよさが生かされる組織づくりが、学校を活性化させるポイントとなる。校長を頂点としたピラミッド型の学校経営ではなく、校長が他の教職員と同じフロアに降り、他の教師と協働作業をしながら教師一人一人のよさを見つけるネットワーク型の学校経営が成果を上げる場合が多い。人間ネットワークの中にICTを導入することで、一人一人のよさやICTのよさが融合し、情報を共有することで、人及びテクノロジーの両方のよさが発揮され、学校の活性化につながる。教育の情報化は、単に新しい技術を導入することではなく、学校文化創りと共に進展されるべきものである。

A-2 情報化が、学校の教育ビジョン実現に役立っているか？

学校の教育ビジョン（学校の教育目標）は“知・徳・体”の3つの観点から成る場合が多く、「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）との関連も深い。わかりやすい授業づくりや個に応じた学習指導の情報化は「知」の活動を、子どもたちとのふれあいを多くすることができる校務の情報化は、「徳」「体」にかかわる活動を充実させる。このように、子どもたちに軸足を置いた活動を通して、学校の教育ビジョンの実現につなげていくことができる。

- “知”：ICT活用でわかりやすい授業づくりに努める。（確かな学力を保證できる教育）
- “徳”：ゆとりがふれあいを生む。子どもの心とふれあえるように努める。（心の琴線にふれる教育）
- “体”：子どもと一緒に活動することに努める。（共に汗を流し、健やかな体を育む教育）

A-3 個人情報管理、セキュリティ、著作権等へ配慮しているか？

日常生活へのICTの浸透により、事件やトラブルが多発している。学校においても、これまで以上に大量・多様な情報に接したり、利用したりするため、個人情報の管理、セキュリティ、著作権等の様々な観点から、学校での情報・データの取扱いを見直す必要がある。当事者では気づきにくかったり、指摘し合うことが難しかったりするため、外部の組織から点検を受ける仕組みを導入している例もある。

また、児童生徒の実態に照らし合わせ、整備された法律を把握するように努めることも大切である。「著作権法」や「青少年が安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」等で、学校教育に求められる事項についても留意したい。

A-4 学校評価にかかわる法改正を共通理解しているか？

国は平成19年6月に「学校教育法」を改正し、第42条では学校評価に関する根拠となる規定、第43条では学校の積極的な情報提供についての規定を新たに設けた。また、平成19年10月の学校教育法施行規則の改正により、自己評価の実施・公表（第66条）、保護者など学校関係者による評価の実施・公表（第67条）、評価結果の設置者への報告（第68条）が、新たに規定された。情報化を進める中で、こうした法改正の変化にも注目し、計画的・積極的な情報提供に心がけたい。

学校教育法<第42条>

小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

学校教育法<第43条>

小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

^{*}上記の規定は、幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校に、それぞれ準用する。

A-5 教育の情報化にかかわる国の方針を共通理解しているか？

教育の情報化に関する国の方針を理解するには、「学習指導要領」「教育の情報化に関する手引」が有効である。概要把握のために、「教育の情報化に関する手引」の〈はじめに〉の項から、国の方針を表す箇所を以下に示す。各教科等とあるが、例えば国語や英語ではどんな活用ができるのか、校務の効率化とは何かなど、一読しただけでは理解しにくいかもしれない。実践事例を把握しながら、「教育の情報化に関する手引」全体を読み解く雰囲気を目指したい。

教育の情報化に関する手引〈はじめに〉より

新学習指導要領及びその解説の記述から、各教科等において、教員によるICT活用、児童生徒によるICT活用の双方でその充実が図られるとともに、児童生徒のICT活用等を通じて情報活用能力の育成の機会も増大すると期待されること、加えて、校務にICTを活用することにより校務の効率化や学校経営の改善といった変化が求められるようになっていることなど、『教育の情報化』の各要素が『教育の質の向上』において重要な位置付けにあると考えられる。

A-6 “21世紀にふさわしい学び”や“学校における情報化の意義”を共通理解しているか？

21世紀にふさわしい学びや学校における情報化の意義については、平成23年4月に文部科学省が策定した「教育の情報化ビジョン ～21世紀にふさわしい学びと学校の創造を目指して～」で述べられている。A4判35ページにまとめられているので機会をとらえて周知することが望ましいが、特に以下のキーワードの提示は重要である。これらのキーワードを手がかりに、教育の情報化ビジョンを理解することで、教育全体を俯瞰しながら、これからの学校づくりに情報化を生かしていきたい。

- ・21世紀を生きる子どもたちに求められる力
- ・21世紀にふさわしい学び・学校（情報活用能力の育成、教科指導におけるICTの活用、校務の情報化）
- ・教員への支援の在り方（養成・採用、研修、サポート体制）
- ・学校教育の情報化の着実な推進



B. 教師のモチベーションを向上・維持させる ICT 活用



- B-1 学校と教育委員会が連携した推進体制があるか？
- B-2 日常的な活用の視点から、管理職がアドバイスしているか？
- B-3 教職経験を生かしながら、管理職がアドバイスしているか？



- B-4 活用成果を共有して、教師の活用意欲を高めているか？
- B-5 苦手意識のある教師をチームでサポートできているか？
- B-6 重点的に利用を促すICTが示されているか？

B-1 学校と教育委員会が連携した推進体制があるか？

児童生徒の学びに役立つ教育情報化を地域のすべての学校で進めるためには、学校と教育委員会が連携した体制が必要になる。ある県では、教育委員会による研修を通して情報化推進リーダーを育成し、複数の学校を支援する体制を築いている。

情報化推進リーダーは、教育の情報化に関する具体的な展開を学び、学校や地域でのICT活用を推進することになる。情報化推進リーダーは、学校の管理職やICT担当のミドルリーダーに学んだことを伝達するだけでなく、地域の指導主事と連携しながら、研修や公開授業に中心にかかわる。情報化推進リーダー自身が、モデルとなる授業を公開することもある。

各学校のミドルリーダーは、管理職等と連携しながら、また学校を超えて協力し合いながら、校内研修の内容や方法を検討する体制を築くことが望まれる。



B-2 日常的な活用の視点から、管理職がアドバイスしているか？

ICTの日常的な活用を授業改善につなげるには、管理職が積極的にアドバイスすることが重要である。例えば、新たに電子黒板を導入した際に、はじめから高度な使い方を求めるのではなく、簡単な使い方でも効果を上げられる例をアドバイスする。ICT活用が得意な一部の教師だけの道具ではなく、誰もが工夫できる道具にしていきたい。

また、研修等において、率先してICT活用に取り組む管理職の姿は、教職員の意欲を高めることへとつながる。



B-3 教職経験を生かしながら、管理職がアドバイスしているか？

授業でのICT活用は、校長の教職員へのアプローチの仕方次第で左右されることが多い。校長自身のICT活用経験が少ないため、積極的な活用を求めにくいとの声を耳にすることがある。しかし、校長に求められるのは、ICTの使い方限定されたアドバイスではなく、授業の構成、展開を含む全体的なアドバイスである。これまでの教職経験から、先輩教師として声をかけることが、教師の迷いを軽減させる。ICTばかりに目がゆき、授業のねらいを達成しにくい場面では、「ちょっと待って」と授業の本質に引き戻す、副交感神経のような役割も必要である。「どんどん使え」だけでなく、ICTを使う必要のない部分を見つけ、無理して使っている部分や、コンピュータやコンテンツ任せにしてはならない場面でのICT活用を指摘し、ストップをかけることも校長の役割と言える。

B-4 活用成果を共有して、教師の活用意欲を高めているか？

ICT活用を一年間継続して研修し、各自の活用成果を共有化する場も研修に位置づけている学校もある。校内研修に「ICT活用成果発表会」を設定し、一年間の各自の取組についてプレゼンテーションを作成し、ICT活用の事例を互いに共有する場を設けている。

教師自らが実践をまとめる過程で、プレゼンテーションソフトの操作スキルもあわせて習得することができ、教師は目的意識をもって研修することができる。プレゼンテーション作成にあたっては、スライドの枚数を制限する等して、苦手意識のある教師でも負担感を感じさせないような配慮が必要である。

このような発表会を通して、活用の成果と課題を各自で振り返り、活用成果を共有することは、互いの取組を認め合う雰囲気づくりへとつながる。



B-5 苦手意識のある教師をチームでサポートできているか？

苦手意識のある教師にとって、周囲の協力体制は、活用への意欲を高めるのに欠かせない。特定の情報担当の教師に聞くのは迷惑をかけるような気がしたり、何度も質問するのは恥ずかしい感じがしたりして、なかなか聞くことのできない教師も多い。しかし、周囲にサポートできる教師がたくさんいれば安心できる。また、サポートする教師にとっても、得意なことを教えることで活用への自信をさらに高めることにもつながる。

図はそれぞれの教師がICT活用でサポートできる内容を「ICTeam」として宣言して、職員室に掲示したポスターである。それぞれが得意分野をもちながら、ICT活用を高め合う雰囲気づくりとして、参考になる例である。



B-6 重点的に利用を促す ICT が示されているか？

授業におけるICT活用にはいくつかのステップがある。これまでの授業スタイルを大きく変化させるICT導入では、教師のこれまでの経験を生かしにくくなる。大きく映すための実物投影機とプロジェクタ等の大型提示装置との組み合わせは、これまでの授業スタイルを保ったままできるICT活用の代表例であり、第一段階として重点的に推奨すべき活用スタイルと言える。

プロジェクタ等での拡大提示に慣れてきた頃、第二段階として、デジタルコンテンツの利用へとステップアップするのもよい例である。教室のインターネット接続環境の活用を通して、そのよさを感じつつ、授業での利用法について工夫を求められる段階となる。例えば、インターネットから入手したフラッシュ型教材等を利用したり、学校放送番組のクリップを視聴させたりすることが考えられる。重点的に利用するICTの利用方法やねらいを共有することが大切である。



C. すべての教師が参加し、教育活動を充実させる工夫



- C-1 教職員全体で情報化の目的・計画・体制を共有しているか？
- C-2 ベテラン教師の経験やアイデアを生かしているか？
- C-3 初任者の授業改善にICT活用を生かしているか？



- C-4 すべての教職員によるICT活用を進めているか？
- C-5 情報化を効率的に進める役割分担ができているか？
- C-6 教師間で授業改善を協議する雰囲気ができているか？

C-1 教職員全体で情報化の目的・計画・体制を共有しているか？

学校全体で、教育の情報化を進めていくためには、学校全体でのアクションプランの作成が有効である。教職員同士の協議で、具体的な計画や推進体制、実施状況の評価を検討する。このようなプロセスにおいて、問題解決を目指した参加型研修を通して、教職員間の合意形成に努めることがポイントになる。例えば、子どもたちの実態や課題を付箋紙に抽出した後で、分類しながら（KJ法等）その対策をみんなで検討する場面はよくみられる。



C-2 ベテラン教師の経験やアイデアを生かしているか？

模擬授業を取り入れた研修では、発問に関連させた教師の意図的な情報提示、学年や発達段階に応じた情報活用等、具体的場面を設定して協議を深めるとよい。ベテランと若手の教師が一緒になって教材研究や提示技法を考えることができるように導きたい。



また、教師によるICT活用だけでなく、子どもたちのコミュニケーションに役立つICT活用についても検討する必要がある。例えば、グループでの話し合いを促すためにはどのようなICT活用があるか、教師役や子ども役になって検討しあうとよい。

C-3 初任者の授業改善にICT活用を生かしているか？

初任者や若手の教師にとって、よりわかりやすい授業を目指して、改善していくことが特に望まれる。授業改善のポイントとして、発問や板書等と効果的に関連させながら、実物投影機やプロジェクタ、デジタルテレビ等のICT活用を図ることも求めたい。ただし、ICT活用のために時間をかけるのではなく、授業を構想する力、授業を実践する力、そして授業を振り返る力の育成に重点を置きたい。



C-4 すべての教職員によるICT活用を進めているか？

今日の情報化では、養護教諭、栄養教諭、司書教諭を含めた全教職員によるICT活用で、学校の教育活動全般の改善を目指していく。

養護教諭は、保健室支援のソフトやシステムを活用して自らの業務を効率的に進めるだけでなく、ホームページやブログを活用して健康管理等の話題を提供することも考えられる。また、栄養教諭は、毎日の給食をブログに公開したり、食育のプレゼンテーションを作成して指導したりすることが挙げられる。司書教諭にとっては、図書管理システムを活用して学校図書館の効率的な運用を進めることも考えられる。



このように、校内のそれぞれの立場や役割に応じたICT活用を進めることが重要であり、それらの活用について、管理職が積極的にアドバイスすることが求められる。栄養教諭の知識・経験・想いが反映された給食についての発信は、保護者が求める情報を伝える学校ホームページづくりのよい例と言える。

C-5 情報化を効率的に進める役割分担ができているか？

学校内の情報関係の資料の保管・整理、そして研修計画の策定を、情報担当者が一手に引き受けている例も少なくない。しかし、情報環境の整備にともない増加・多様化するパソコンや周辺機器の保守管理は、大きな負担となる。大切なことは、公的メールや学校ホームページを活用するメリットが学校全体に及ぶような体制づくりである。情報担当者だけに任せるのではなく、内容に応じて校務分掌として役割を分担したり、当番制で仕事を振り分けたりするなどの工夫が必要である。校長自ら学校ホームページの記事更新を担当し、わかりやすく明快な情報を発信している例もめずらしくない。

C-6 教師間で授業改善を協議する雰囲気ができているか？

全教師参加による授業研究が、小学校に比べて少ないとされる中学校においても、教科や学年の枠を超えて、授業改善の機会（例：「授業づくり委員会」）を設ける例もある。授業づくり委員会等で、「わかる授業」、「生徒が生き生きと学ぶ授業」を目指す検討の中で、全教職員が共通した目的意識をもってICT活用に取り組むことができる。教師と一緒に学び合える場と時間を保障し、教師がお互いに認め合い、高め合い、そして学び合える機会は、教育活動の充実資する教育情報化のポイントである。





D. ICT を活用して保護者・地域へ働きかける学校



- D-1 ICTの特性を生かして、情報発信しているか？
- D-2 保護者や地域に対して、情報発信についての考え方を知らせているか？
- D-3 保護者が参加できるICT活用を取り入れているか？



- D-4 ホームページ等、学校からの情報発信に対して、保護者や地域からの意見や感想を求め改善する体制づくりができていますか？
- D-5 保護者や地域に、授業等の中で積極的に情報化を取り入れていることを知らせているか？
- D-6 保護者や地域の方々が、学校を支援する体制づくりができていますか？

D-1 ICTの特性を生かして、情報発信しているか？

これまでも、手紙や配付物等、伝えようとする内容に応じて伝達手段を選択してきたように、ホームページもその特性を生かした利用を心がける必要がある。その日の子どもたちの様子や今日の給食をカラー写真等でわかりやすく、しかもその日のうちに伝えることができるのはホームページのよさである。また、行事予定等、配付可能なものであっても、関連の情報をまとめて見ることができるよう工夫するとホームページの利便性も高まる。



D-2 保護者や地域に対して、情報発信についての考え方を知らせているか？

学校の方針を理解してもらうために、ホームページを活用した保護者や地域への情報発信は重要な意味をもつ。従来のプリント配付に、ホームページによる情報発信を加え、教育活動の説明に効果을上げていく例も少なくない。学校の実態に合わせた計画的・組織的な情報発信がポイントとなるが、あらかじめ、保護者や地域に対して、情報発信についての考え方を知らせておくことも大切である。

<例 学校からの情報発信について知らせる広報文>

- ・学校ホームページは週2回程度更新いたします。子どもたちの活動の様子を中心として、様々な教育活動について、皆さんに「学校の今」がよくわかると言っていただけるように発信いたします。
- ・紙による学校通信は隔月発行いたします。必ず校長メッセージをいれ、現在の教育活動について私の所感を述べてさせていただきます。2ヶ月分の学校予定もお知らせしますので、ご活用ください。

D-3 保護者が参加できるICT活用を取り入れているか？

PTA、公民館、スポーツ少年団からのお知らせや活動の様子が学校のホームページから発信されていることもある。ホームページを介した情報発信を通して、保護者や地域の方と一体となった学校づくりが期待できる。保護者や地域から見た学校の姿を記事として掲載するなど、参加型のホームページを目指してもよい。



D-4 ホームページ等、学校からの情報発信に対して、保護者や地域からの意見や感想を求め改善する体制づくりができていますか？

ホームページについて簡単なアンケートをとるなど、情報発信に対する意見を日常的に集約することで、ニーズに応じた的確な発信に生かすことができる。そのような情報発信に対する考え方や取組を学校評議員会などで話題とすることで、より情報発信の意義をステークホルダー※間で共有できる。

また、保護者や地域の反応やニーズを把握するためには、face to face で感想等を聞くことが大事である。ホームページや配付物による情報発信についても、PTA運営委員会等、定期的で開催されるような場で、感想や要望を聞く機会を設けたい。集団登下校で協力をいただいている地域の方には、学校の様子や地域での子どもたちの生活を話題にしながら、ホームページに対する意見も聞いてみたい。このように、単にホームページを更新すればよいというのではなく、学校の教育活動に参加される方々とつながる情報発信に心がけたい。

※ここでは、学校教育に対して、直接的または間接的に利害関係のある人や組織を意味する。児童生徒、保護者、PTA、教師、教育委員会、そして地域社会等。

<学校ホームページアンケート例>

- 1 ホームページをご覧いただく頻度は？
 ・ほぼ毎日 ・2, 3日に一度 ・週に一度
 ・月に一度程度 ・ほとんど見ない
- 2 読みたい記事の優先順位をつけるとしたら？
 () 子どもの活動 () 授業の様子
 () 部活動の様子 () 校長所感
 () PTA活動 () 保護者向け情報

D-5 保護者や地域に、授業等の中で積極的に情報化を取り入れていることを知らせているか？

保護者の世代は、各種ICT機器（コンピュータ、大型ディスプレイ、電子黒板、実物投影機等）を使った授業を受ける機会はまれであったと思われる。学校ホームページや授業参観で、ICT機器を活用した授業のよさを紹介し、子どもたちの学びの改善に努力をしていることを積極的に知らせることが大切である。

D-6 保護者や地域の方々が、学校を支援する体制づくりができていますか？

授業の時間以外に、児童生徒にICTを活用した学習環境を整備している学校もある。教科書に準拠した問題や解説を選択できるシステムを用意できれば、放課後等に子どもたちが自分自身で学習に取り組む環境を整備できる。保護者、退職教員、大学生等に支援者として来校してもらい、学習の様子を把握し、子どもを励ます体制をもつ地域もみられるようになった。教師の負担を増やすことなく、家庭学習や授業への意欲を高める良い例である。





E. ICT 活用の支援体制



- E-1 教育委員会へ働きかけているか？
- E-2 学校独自による整備も検討しているか？
- E-3 ICT支援員の業務内容は明確か？



- E-4 教育委員会とICT支援員とのコミュニケーションは良好か？
- E-5 管理職やミドルリーダー、その他の教師とICT支援員との関係は良好か？
- E-6 子どもとICT支援員の関係は良好か？

E-1 教育委員会へ働きかけているか？

教育の情報化にかかわる基本的な基盤整備は国や教育委員会に期待したいところであるが、整備を契機として着実な成果を生み出すためには、学校から教育委員会への要望も大切である。整備される内容や支援体制により、情報化の効果が左右されるからである。教育委員会と学校が連携し合いながら、教師の要望に応じた適切な情報化により、教育ビジョンの実現を目指したい。

E-2 学校独自による整備も検討しているか？

国内におけるこれまでの成功事例を見ると、国や教育委員会の支援のみに頼るだけでなく、学校独自で様々な工夫をしている場合が多い。P T A経費による機器補充等、学校内での工夫に加えて、研究助成金の獲得等、校外からの支援を受けている場合も多い。

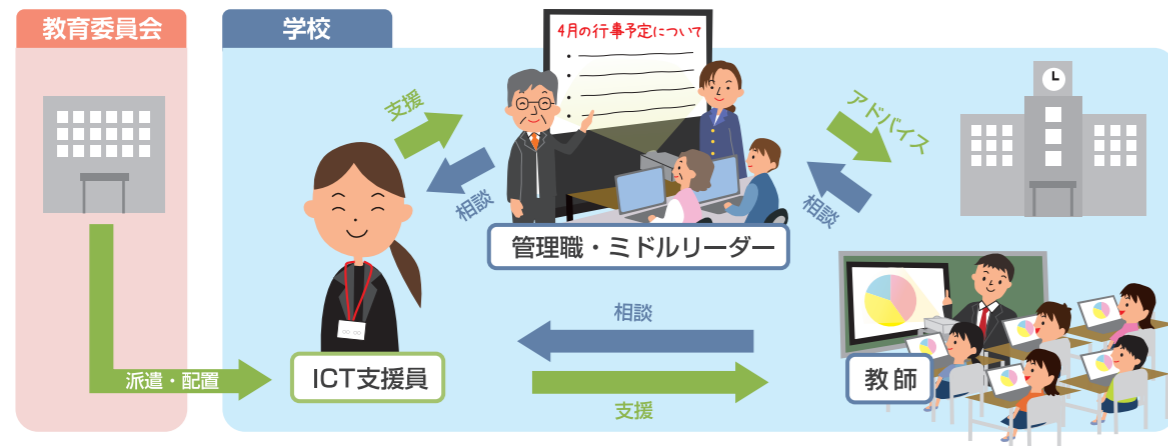
E-3 ICT 支援員の業務内容は明確か？

ICT支援員とは、教育の情報化を支援する人材であり、多くの場合が教育委員会による採用・派遣である。教育委員会と人材派遣会社との契約により、支援体制が整備される場合も多い。したがって、学校で勤務した経験のない人が、ICT支援を担うことも多い。そのため、ICT支援員と学校の間で、支援の内容や方法について、共通に理解していく必要がある。

ある教育委員会では、ICT支援員の主な業務として、次の4点を定めている。

- ・ ICTを活用した授業への補助（授業への立ち会いや相談等）
- ・ ICT関係の校内研修支援（研修補助、校内研修講師等）
- ・ 校内ネットワーク等のシステム管理・補助
- ・ ICT機器の操作補助やホームページ等の作成支援等

年度初めに行っている管理職やミドルリーダーを対象にした研修において、これらの業務内容について周知徹底し全職員への伝達を求めている。ただし、教師のICT活用の習熟や情報技術の進展により、必要となる支援内容の変化が予想される。教師、管理職・ミドルリーダー、教育委員会、そしてICT支援員間の定期的な協議が重要となる。



E-4 教育委員会とICT支援員とのコミュニケーションは良好か？

ある教育委員会では、ICT支援員とのコミュニケーションを図るために、担当指導主事とICT支援員との報告会を定期的に設けている。各学校で支援してきたこと、発生した障害、依頼や質問等を報告書にまとめ、全員が報告しあう会である。また、Webシステムを介して、ICT支援員の活動を、学校、教育委員会、ICT支援員で共有することで、支援体制を充実させる方法もある。



E-5 管理職やミドルリーダー、その他の教師とICT支援員との関係は良好か？

ある教育委員会による研修では、ICT支援員が受講者のコンピュータ操作を補助する立場で参加している。管理職の研修をはじめ、事務職員の研修、ミドルリーダーの研修では、はじめにICT支援員を紹介し、コンピュータの操作を補助しやすい雰囲気づくりに努めている。

担当校制度で行うICT支援員派遣の場合、いつも同じICT支援員が訪問するので、教師とのコミュニケーションもとりやすく、信頼関係も構築しやすい。派遣の回数を重ねるたびに、顔なじみになり、気軽に相談したり、打ち合わせしたりしやすくなる。職員室または校長室で教職員とICT支援員と一緒に給食をとるなど、授業時間以外でも良好な関係づくりに配慮している学校も多い。



E-6 子どもとICT支援員の関係は良好か？

ICT支援員による、子どもたちのコンピュータ操作の補助を通して、お互いに慣れ、授業以外で子どもたちと触れ合う関係が築かれることも多い。

児童集会や委員会活動等で、プレゼンテーション資料やホームページ作成を支援する場面も見られるようになった例もある。また、授業中に終わらなかった作品づくりを昼休みに一緒に行うことで、支援の幅が広がることもある。学級や子どもたちの特徴を捉えることで、実態に即した支援となる。



チェックポイント一覧

A. 情報化とこれからの学校教育 P1-2

- A-1. 情報化が、学校の活性化に役立っているか？
- A-2. 情報化が、学校の教育ビジョン実現に役立っているか？
- A-3. 個人情報管理、セキュリティ、著作権等へ配慮しているか？
- A-4. 学校評価にかかわる法改正を共通理解しているか？
- A-5. 教育の情報化にかかわる国の方針を共通理解しているか？
- A-6. “21世紀にふさわしい学び”や“学校における情報化の意義”を共通理解しているか？

B. 教師のモチベーションを向上・維持させる ICT 活用 P3-4

- B-1. 学校と教育委員会が連携した推進体制があるか？
- B-2. 日常的な活用の視点から、管理職がアドバイスしているか？
- B-3. 教職経験を生かしながら、管理職がアドバイスしているか？
- B-4. 活用成果を共有して、教師の活用意欲を高めているか？
- B-5. 苦手意識のある教師をチームでサポートできているか？
- B-6. 重点的に利用を促すICTが示されているか？

C. すべての教師が参加し、教育活動を充実させる工夫 P5-6

- C-1. 教職員全体で情報化の目的・計画・体制を共有しているか？
- C-2. ベテラン教師の経験やアイデアを生かしているか？
- C-3. 初任者の授業改善にICT活用を生かしているか？
- C-4. すべての教職員によるICT活用を進めているか？
- C-5. 情報化を効率的に進める役割分担ができているか？
- C-6. 教師間で授業改善を協議する雰囲気ができているか？

D. ICT を活用して保護者・地域へ働きかける学校 P7-8

- D-1. ICT の特性を生かして、情報発信しているか？
- D-2. 保護者や地域に対して、情報発信についての考え方を知らせているか？
- D-3. 保護者が参加できるICT活用を取り入れているか？
- D-4. ホームページ等、学校からの情報発信に対して、保護者や地域からの意見や感想を求め改善する体制づくりができているか？
- D-5. 保護者や地域に、授業等の中で積極的に情報化を取り入れていることを知らせているか？
- D-6. 保護者や地域の方々が、学校を支援する体制づくりができているか？

E. ICT 活用の支援体制 P9-10

- E-1. 教育委員会へ働きかけているか？
- E-2. 学校独自による整備も検討しているか？
- E-3. ICT支援員の業務内容は明確か？
- E-4. 教育委員会とICT支援員とのコミュニケーションは良好か？
- E-5. 管理職やミドルリーダー、その他の教師とICT支援員との関係は良好か？
- E-6. 子どもとICT支援員の関係は良好か？

この教育情報化ガイドは、財団法人 パナソニック教育財団「平成22年度 先導的実践研究助成」（「教育経営に機能する教育情報化の普及を支援する“教育情報化事例ガイド”の開発」、研究代表者：宮崎大学 新地辰朗）により作成されたものです。パナソニック教育財団のWebサイト（<http://www.pef.or.jp>）からPDF形式でダウンロードし、印刷利用が可能です。

執筆等協力者（50音順、職名は平成23年3月現在）

井上志朗（岐阜聖徳学園大学非常勤講師）、岩谷誠（枚方市立桜丘中学校校長）、鹿島嘉節（留萌市立沖見小学校教諭）、上米良剛（延岡市立西小学校教諭）、黒木修志（宮崎市教育情報研修センター指導主事）、小林博典（宮崎大学准教授）、齋藤博（枚方市教育委員会教育指導課副主幹）、高森賢一（宮崎県教育庁学校政策課指導主事）、玉置崇（愛知県教育委員会海部教育事務所長）、中川齊史（徳島県三好郡東みよし町立足代小学校教諭）、山本朋弘（熊本県教育庁教育政策課指導主事）